

令和5年度 公告第17号  
融雪剤散布装置売却一般競争入札

入札案内書

参加申込書・入札書の提出期間

令和6年3月25日（月）から

令和6年4月24日（水）まで

開札日

令和6年4月25日（木）

お申込みの前には必ずこの案内書をお読みください。

## 目次

○おいらせ町公有財産売払一般競争入札の流れ	P 1
○入札説明書	
1. 入札物件	P 3
2. 入札参加者の資格	P 3
3. 入札参加の留意事項	P 4
4. 説明会・入札物件下見申し込み	P 4
5. 入札参加申し込み・入札書の受付期間	P 4
6. 入札の方法等	P 5
7. 入札の辞退	P 6
8. 入札の無効	P 6
9. 開札の日時・場所	P 6
10. 落札者の決定方法	P 7
11. 売買代金の支払い・契約の締結	P 7
12. 所有権の移転等	P 7
14. 売却物件の引取り	P 7
15. 引渡しにあたっての条件	P 7
16. 入札結果・契約内容等の公表	P 8
17. 個人情報について	P 8
18. 契約不適合責任について	P 8
○売買契約書（案）	P 9
○様式集（記載例）	
・入札物件下見申込書（様式・記載例）	P 15
・入札参加申込書（様式・記載例）	P 19
・誓約書（様式・記載例）	P 23
・入札書	P 25
・入札辞退届	P 28
・チェックリスト	P 32
・おいらせ町役場位置図	P 33
◇別冊資料	
・物件調書	P 34
・取扱説明書・部品表	

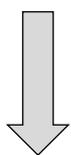
## ○おいらせ町公有財産売却一般競争入札の流れ

おいらせ町公有財産の売却は、一般競争入札方式により最低売却価格以上かつ最も高い価格で入札された方に売却します。

公告日 令和6年3月25日（月）



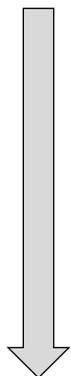
入札物件の下見申し込み・・・入札案内書4ページ



- ・下見を希望される方は、所定の様式を提出してください。
- ・入札物件を確認したうえで入札に参加されることをお勧めします。

入札参加申込書・入札書の提出・・・入札案内書4～5ページ

受付期間 令和6年3月25日（月） 午前9時00分から  
令和6年4月24日（水） 午後5時00分まで（必着）



- ・所定の様式を使用してください。
- ・必ず『特定記録』『簡易書留』『一般書留』いずれかにより郵送してください。
- ・持参する場合の受付場所は下記のとおりです。（※持参する場合においても、郵送の場合と同様に封筒に入れ封をし、提出してください。）

受付場所：おいらせ町財政管財課（本庁舎2階）

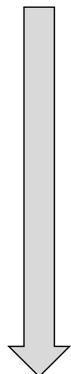
受付時間：午前9時00分から午後5時00分まで

（土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除く）

開札・・・入札案内書6ページ

日時 令和6年4月25日（木） 午前9時から

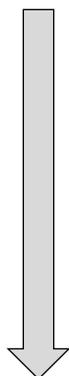
場所 おいらせ町役場本庁舎2階 201会議室



- ・入札参加者の立会いはできません。
- ・入札参加者を対象に、Zoomの「ウェビナー機能」を使用した開札状況の動画配信を行います。
- ・開札結果は、開札当日の午後4時頃においらせ町ホームページにおいて、公表します。
- ・電話による結果の照会は、開札日の翌日以降の対応となります。  
（落札者名はお答えしません。）

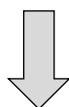
**売買代金の支払い・契約の締結** . . . 入札案内書7ページ

支払い・契約期限 落札決定の日から10日以内



- ・売却代金の支払いは、各金融機関から指定口座に振り込んでください（インターネットバンキングを除く。）。
- ・金融機関で使用した『振り込み 依頼書控えの写し』または『ATMご利用控えの写し』を売買契約書とともに提出し、売買契約締結となります。
- ・落札者は期限までにおいらせ町と契約を締結します。  
なお、契約を締結しない場合は落札者としての地位を失うこととします。
- ・契約締結の履行に関して必要な費用は、落札者の負担となります。

**所有権の移転** . . . 入札案内書7ページ



- ・売却物件の所有権は、売買代金を納付したときに移転します。

**物件の引取り** . . . 入札案内書7ページ

- ・売却代金の全額が納付された日から20日以内に売却物件の引取りを行ってください。
- ・売却物件の引取り後、受領書を提出してください。

# ○入札説明書

## 1. 入札物件

入札物件は次のとおりです。

この入札については、中止となる場合があります。その場合、入札参加に要した費用（調査費等）の補償はできませんのであらかじめご了承ください。

【物件番号1】

物 件 名	融雪剤散布装置(イワフジ工業株式会社) ※コンピュータ制御、ディスクドライブ&エレキ、レベルセンサーの故障により本装置は作動しません。 型式：RD-1 架装方式：車載式 対象車両：2tトラック 動力源：車載バッテリーDC24V ホッパー容量：1.0m <sup>3</sup> ホッパー材質：ステンレス 散布材排出方式：自然流下式 対応薬剤：粒体 散布スイッチ：運転室内リモコンスイッチ【付属無し】 ゲート開閉：コンピュータ制御【故障】 散布作業速度：5～40km/h 散布幅：3～5m 散布量：20～40g/m <sup>2</sup> 全長：1930mm 全幅：1340mm 全高：1520mm 総重量：250kg
最低売却価格(円)	7,000円(消費税含む)

## 2. 入札参加者の資格

次に掲げるもの以外の方であれば、どなたでも参加できます。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員で、警察当局から排除要請がある者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者。
- (3) おいらせ町競争入札参加資格業者指名停止要領（平成29年告示第49号）第2条第1項、第3条、第4条第1項の規定に該当する者。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体またはその構成員。

### 3. 入札参加の留意事項

物件調書は入札参加者が入札物件の概要を把握するための資料ですから、入札にあたっては内容をよく確認してください。

また、本案内書も熟読のうえ、入札に参加してください。

### 4. 説明会・入札物件の下見申し込み

説明会は行いません。

入札物件は、現況有姿（あるがままのすがた）の引渡しです。引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても、一切の担保責任は負いません。下見申し込みし、入札物件を確認したうえで入札に参加されることをお勧めします。

入札物件の下見は、下記により申込書（記載例は本説明書15～18ページを参照してください）を「電子メール(zaisei@town.oirase.aomori.jp)」または「郵送」により提出してください（下記の期間であれば、午前9時から午後5時までの間は、おいらせ町財政管財課に持参することもできます（ただし、土曜日、日曜日、祝日の閉庁日を除く）。）。

「郵送」で提出する場合は、郵送用封筒に入れ封をし、『普通郵便』により提出してください。

なお、下見をできる期日は、土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除きます。

申出期限	令和6年4月17日（水）午後5時（必着）まで
提出先	〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2 おいらせ町財政管財課管財係（おいらせ町役場本庁舎2階）

### 5. 入札参加申し込み・入札書の受付期間

#### (1) 入札参加申し込み・入札書の受付期間・提出先

入札参加申込書・入札書の提出は「郵送」により提出してください（下記の期間であれば、午前9時から午後5時までの間は、おいらせ町財政管財課に持参することもできます（ただし、土曜日、日曜日、祝日の閉庁日を除く）。）。

郵送用封筒に入れ封をし、『特定記録』『簡易書留』または『一般書留』により提出してください。（持参する場合も郵送の場合と同様に、封筒に入れ封をし、提出して下さい。）

なお、入札参加者を対象に、Zoomの「ウェビナー機能」を使用した開札状況の動画配信を行います。この動画配信のURLをお知らせするため、入札参加申込書にはできるだけ電子メールアドレスを記入してください。

期 間	令和6年3月25日（月）午前9時から 令和6年4月24日（水）午後5時（必着）まで （ただし、土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除く）
提出先	〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2 おいらせ町財政管財課管財係（おいらせ町役場本庁舎2階）

(注)受付期間を過ぎた申込みは無効となります。

(2) 入札案内書の配布及びお問い合わせ先

入札案内書はおいらせ町ホームページから取得してください。

【 URL <https://www.town.oirase.aomori.jp/soshiki/1240/> 】

また、公告の日から令和6年4月24日（水）までの間、下記の場所において配布します（おいらせ町役場(本庁舎)の場所については、本案内書44ページをご確認ください）。

〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2  
おいらせ町財政管財課管財係（おいらせ町役場本庁舎2階）  
電話0178-56-4278（直通）  
電子メール [zaisei@town.oirase.aomori.jp](mailto:zaisei@town.oirase.aomori.jp)

## 6. 入札の方法等

(1) 入札参加に必要な書類

入札参加に必要な書類は以下のとおりです。

上記5. で取得または配布された入札参加申し込み関係書類の用紙を使用し、必要事項を記載のうえ提出してください（記載例は本案内書19～24ページを参照してください）。

必要書類	注意事項
①入札参加申込書	・必要事項を記載してください。
②現在の住所地の市町村納税証明書の写し(全税目)	・上記2. の確認に使用します。 ・住所変更により、現在の住所地で納税証明書が交付されない場合は、直前の住所地の納税証明書の写し。
③誓約書	・上記2. の確認に使用します。

(2) 入札に必要な書類

入札に必要な書類は以下のとおりです。

上記6. で取得または配布された入札関係書類の用紙を使用し、必要事項を記載のうえ提出してください（記載例は本案内書25～27ページを参照してください）。

必要書類	注意事項
①入札書	・入札物件は消費税及び地方消費税がかかります。入札金額はこれらを含めた金額を記載してください。 ・必要事項を記載し、「入札書提出用封筒」に入れて封をしてください。 ※法人の場合には、名称または商号及び代表者の氏名の記載がない場合は無効となりますので、ご注意ください。

(3) その他ご注意いただきたいこと

- ① 理由の如何にかかわらず、提出済み入札書の記載内容を変更することはできません。
- ② 「入札書提出用封筒」には、入札書のみを入れて封をし『公告番号』『物件番号』『入札者名』を記載してください。

(注)法人の場合は、入札書に名称又は商号のほか、代表者氏名を必ず記載してください。

- ③ 「郵送用封筒」には、必要書類を入れて封をし、裏面に『住所』『氏名』を記載してください。

## 7. 入札の辞退

入札参加者の都合により、入札参加申込書提出後から開札日の前日までに、入札を辞退することができます。入札を辞退するときは「入札辞退届」を提出してください（記載例は本案内書39～42ページを参照してください）。

なお、この場合の入札参加に要した費用（調査費等）の補償はできませんので、予めご了承ください。

## 8. 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札は無効とします。

- (1) 本案内書に基づいていないもの。
- (2) 入札参加申込書及び入札書が受付期間の最終日〔令和6年4月24日（水）〕の午後5時までに提出していない者が行った入札。
- (3) 入札参加に必要な資格がない者が行った入札。
- (4) 入札書に入札者の住所、氏名（法人にあつては、その名称または商号及び代表者の氏名。）の記載がないもの。
- (5) 入札書の金額を訂正したもの、金額の記載が明確でないもの。
- (6) 一人で複数の入札をしたもの。
- (7) 最低売却価格に達しない入札をしたもの。
- (9) 入札参加申込書の提出がないもの
- (10) 入札参加申込書・入札書に虚偽の記載があるもの

## 9. 開札の日時・場所

日時 令和6年4月25日（木）午前9時から

場所 おいらせ町役場本庁舎2階 201会議室

(注) 1 入札参加者は開札に出席はできません。

2 入札参加者を対象に、Zoomの「ウェビナー機能」を使用した開札状況の動画配信を行います。開札日の前日に動画配信のURLをお知らせします。

3 開札結果は、おいらせ町ホームページにおいて、開札当日の午後4時ごろに公表します。

【 URL <https://www.town.oirase.aomori.jp/soshiki/1240/> 】

4 電話による結果の照会は、開札日の翌日以降の対応となります。また、電話をかけてこられた方が入札参加者本人であるかどうかを確実に確認することが困難であるため、落札者名についてはお答えできませんので、ご了承ください。

照会先：おいらせ町財政管財課管財係

電話0178-56-4278（直通）

## 10. 落札者の決定方法

開札の結果、最低売却価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者と決定します。

なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、開札後においらせ町が指定する者が「くじ引き」によって落札者を決定します。

## 11. 売買代金の支払い・契約の締結

(1) 落札決定の日から10日以内に、札金額を各金融機関（インターネットバンキングを除く）から、おいらせ町が指定する口座に、現金により振り込みをしてください。

この際に金融機関で使用した『振り込み依頼書控えの写し』または『ATMご利用控えの写し』をおいらせ町財政管財課管財係の担当者に提出し、売買契約締結となります。

(2) 上記の期限までに、売買代金と入札保証金との差額が納付されない場合は、落札者としての地位を失うものとします。

なお、落札者には、入札書の開札後、おいらせ町財政管財課管財係の担当者から別途契約手続等についてご連絡を行うとともに、契約に関するご案内を文書により通知します。

(3) 物品売買契約書（案）は、9～14ページを参照してください。

(4) 売買代金の分割納付はできません。

(5) 売買代金以外に、本契約の締結及び履行に関して必要な費用は落札者の負担となります。

## 12. 所有権の移転等

売買代金の全額が納付されたときに所有権の移転があったものとします。

なお、落札後であっても所有権が移転するまでの間は、使用または収益することはできません。

## 13. 売却物件の引取り

(1) 引取り

引取り期限：売買代金の全額が納付された日から20日以内。

引渡し場所：おいらせ町役場本庁舎第2車庫

※引取り期限内に売却物件を引き取らない場合は契約不履行となり、物品売買契約を解除する場合があります。

## 14. 引渡しにあたっての条件

(1) 売却物件には、経年や使用による劣化、汚れ、傷、へこみ、色あせ、錆等があります。

(2) 引渡し後の売却物件の運搬は買受人が手配するものとし、運搬費など必要とされる費用は、買受人の負担となります。

(3) 買受人は、売却物件の引取り後に、受領書を売払人に提出してください。

(4) 引取り後の売却物件の保管は、買受人の責任において行い、路上等に放置しないでください。

## 15. 入札結果・契約内容等の公表

(1) 入札の実施結果にかかる次に掲げる情報については、開札当日の午後4時ごろにおいて、おいらせ町のホームページにおいて公表します。

【 URL <https://www.town.oirase.aomori.jp/soshiki/1240/> 】

- ・ 物件概要
- ・ 応札者数
- ・ 開札結果

(2) 契約締結したものについては、その契約内容にかかる次に掲げる情報を契約締結の翌日においておいらせ町のホームページにおいて公表します。

【 URL <https://www.town.oirase.aomori.jp/soshiki/1240/> 】

- ・ 物件概要
- ・ 応札者数
- ・ 開札結果
- ・ 契約年月日
- ・ 契約金額
- ・ 契約相手方の法人・個人の別
- ・ 契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）

(3) 落札者は、上記（1）及び（2）に掲げる情報の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

## 16. 個人情報について

入札参加のために提出された書類等に記載された個人情報は、原則、入札事務のみに使用し、その他の目的には一切使用いたしません。

ただし、警察当局から依頼があった場合は、警察当局へ情報の提供を行います。

## 17. 契約不適合責任について

売却物件は、現況有姿（あるがままのすがた）の引渡しです。このため、民法第562条第1項本文、第563条第1項及び第2項、第564条、第565条の定めにかかわらず、売払物件の種類、品質、数量に関し、一切の担保責任は負いません。